

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年11月5日
【四半期会計期間】	第65期第3四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）
【会社名】	ピジョン株式会社
【英訳名】	PIGEON CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 北澤 憲政
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋久松町4番4号
【電話番号】	03(3661)4200（大代表）
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員グローバルヘッドオフィス責任者 板倉 正
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋久松町4番4号
【電話番号】	03(3661)4203
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員グローバルヘッドオフィス責任者 板倉 正
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第64期 第3四半期 連結累計期間	第65期 第3四半期 連結累計期間	第64期
会計期間	自 2020年1月1日 至 2020年9月30日	自 2021年1月1日 至 2021年9月30日	自 2020年1月1日 至 2020年12月31日
売上高 (百万円)	73,838	69,426	99,380
経常利益 (百万円)	13,569	11,774	16,113
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	9,365	7,185	10,643
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	8,575	9,411	11,129
純資産額 (百万円)	70,080	73,232	72,625
総資産額 (百万円)	88,811	93,128	93,472
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	78.25	60.06	88.93
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	76.0	75.7	74.8

回次	第64期 第3四半期 連結会計期間	第65期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	29.32	17.55

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

また当社の経営に重要な影響を及ぼす事象は存在しておりません。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、「2. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（6）経営成績に重要な影響を与える要因」に記載のとおりであります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、会計方針の変更として、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当第3四半期連結累計期間の期首から適用しております。このため、前年同期比較は基準の異なる算定方法に基づいた数値を用いております。詳細については、「第4（経理の状況）（注記事項）（会計方針の変更）」をご参照ください。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により依然として厳しい状況にあります。一方、世界経済においては、新型コロナウイルス感染症の影響は厳しいものの、一部改善傾向が見られ、持ち直しの傾向が続くと期待されております。ただし、感染症の再拡大リスクに関しては十分な留意が必要であり、先行きについても当面の間は不透明な状況が続くと見込まれます。

このような状況の中、当社グループは、2020年2月に策定した「第7次中期経営計画（2020年12月期～2022年12月期）」において3つの基本戦略（ブランド戦略、基幹商品戦略、地域戦略）を掲げており、その2年目としてこれらの基本戦略を軸とし、事業の成長はもちろん、私たちの存在意義である「赤ちゃんをいつも真に見つめ続け、この世界をもっと赤ちゃんにやさしい場所にします」を実現させるため、各施策の実行に取り組んでおります。

当第3四半期連結累計期間におきましては、収益認識に関する会計基準等を適用していることに加え、新型コロナウイルス感染症拡大の影響も継続したことにより、売上高は、694億26百万円（前年同期比6.0%減）となりました。利益面につきましては、売上高減少に加え、積極的な販売促進費・広告宣伝費及び研究開発費等の使用もあり、営業利益は104億44百万円（前年同期比17.5%減）、経常利益は117億74百万円（前年同期比13.2%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は71億85百万円（前年同期比23.3%減）となりました。

当第3四半期連結累計期間の海外連結子会社等の財務諸表項目（収益及び費用）の主な為替換算レートは次のとおりです。

・米ドル：108.54円（107.55円）

・中国元：16.77円（15.37円）

注：（ ）内は前年同期の為替換算レート

当社グループの報告セグメントは、2020年12月期より「日本事業」、「中国事業」、「シンガポール事業」及び「ランシノ事業」の計4セグメントとしております。

各セグメントにおける概況は以下のとおりです。

なお、以下の前年同期比較については、収益認識に関する会計基準等を当第3四半期連結累計期間の期首から適用しているため、「日本事業」及び「中国事業」セグメントにつきましては、基準の異なる算定方法に基づいた数値を用いております。詳細については、「第4（経理の状況）（注記事項）（セグメント情報等）」をご参照ください。

日本事業

当事業は、「国内ベビー・ママ」、「子育て支援」、「ヘルスケア・介護」等で構成されております。当事業の全体の売上高は収益認識に関する会計基準等を適用したこともあり292億67百万円（前年同期比13.9%減）、セグメント利益は売上高減少に伴う総利益の減少等により、前年同期実績を下回る16億86百万円（前年同期比31.1%減）となりました。

ベビー・ママ向け用品につきましては、訪日外国人によるインバウンド需要消滅の影響や、洗浄消毒関連商品やウエットティッシュ等に関する特需の一巡、全国的な新型コロナウイルス感染症再拡大の影響等により、売上高が前年同期を下回っております。一方、当社が注力しているさく乳器に関しては、引き続き好調に推移しております。なお、7月にはおうち時間をもっと家族の幸せな時間に、家族の幸せの輪をはぐくむバウンサー「Wuggy（ウギ）」を一部店舗で先行新発売し、9月には企業限定の大人気ベビーカーシリーズ「BASIS（ベイス）」の第5弾として「BASIS ポルカドットデニム」を新発売し、ご好評いただいております。

また、ダイレクト・コミュニケーションの一環として、当第3四半期連結累計期間において、取引先様とのセミナー共同開催や当社商品の特徴をわかりやすくお伝えするSNSライブ配信を行い、合計で5,000名近い方にご視聴いただいた他、妊娠中のママを対象としたおっぱいかレッジには1,300名を超える方にオンラインでご参加いただきました。withコロナ時代のママやパパの不安を和らげるため、WEBやSNSを通じたサポートコンテンツの充実、妊娠・出産・育児シーンの女性を応援するサイト「ピジョンインフォ」の更なる改善を進めてまいります。

ヘルスケア・介護用品につきましては、一部商品で前年からの特需が一巡したことやラインアップ見直しなどもあり、売上が前年同期を下回っております。当社の口腔ケアシリーズを「クリンスマイルシリーズ」へ一新し、2021年2月に販売を開始した他、8月には風味や見た目が損なわれず、本来の食事を楽しめるとろみ調整食品「液体とろみ かけるだけ」を新発売し順調に売り上げを伸ばしております。

子育て支援につきましては、当第3四半期連結累計期間において事業所内保育施設等63箇所にてサービスを展開しており、今後もサービス内容の質的向上を図りながら事業を展開してまいります。

中国事業

当事業の売上高は276億40百万円（前年同期比1.4%増）、セグメント利益は91億61百万円（前年同期比5.8%減）となりました。

なお、9月には、60年以上にわたる哺乳研究から生まれた日本・中国で市場シェア第1位（当社調べ）の哺乳器「母乳実感[®]」シリーズをリニューアルし、中国市場から先行発売を開始しております。スキンケア商品においては、温泉の成分に着目したシリーズの新発売や、既存商品のリニューアル実施などにより、順調に売上を伸ばしています。

利益面におきましては、商品販売構成比の変化や、拡大が急加速しているEコマースへの販売促進策強化に向けた費用投下等により、前年を下回る結果となりました。

SNSやライブ配信等を活用した直接的な消費者とのコミュニケーションの活性化及びコロナ禍での育児情報支援、実店舗での店頭販売促進や新商品の配荷促進、病産院活動等の強化も引き続き実施し、お客様との接点を増やし、事業拡大に向けた取り組みを進めてまいります。

シンガポール事業

当事業の売上高は91億70百万円（前年同期比4.6%減）、セグメント利益は13億54百万円（前年同期比22.4%減）となりました。

当事業が管轄するASEAN地域及びインドでは、依然として各地での新型コロナウイルス感染症再拡大等がみられ、断続的な企業活動の制限や消費停滞などの影響が継続している他、中東向けの輸出販売鈍化やタイの生産工場における日本向け出荷減少等もあり、厳しい状況となっております。商品においては、当社が注力しているスキンケアカテゴリーにおいて、8月に「ボタニカルスキンケアシリーズ」をシンガポール及びマレーシアで新発売しております。今後も、上位中間層向け商品の開発・投入を推進するとともに、当社ブランドの市場浸透を目指して積極的な営業・マーケティング活動を展開してまいります。

ランシノ事業

当事業の売上高は95億62百万円（前年同期比0.7%増）、セグメント利益は7億18百万円（前年同期比48.4%減）となりました。

特に北米においては、物流の混乱による商品入荷及び出荷遅延傾向が続いているものの、全体としては乳首ケアクリームや新商品カテゴリーである産前・産後ケア商品の売上が堅調に推移しております。

利益につきましても、海上輸送費をはじめとした物流費高騰が続いている他、研究開発費など積極的な販売管理費の使用もあり、前年同期を下回っております。今後は、北米に加えて、欧州や中国等での一層の事業拡大に向け、商品ラインアップの拡充やEコマースの強化、マーケティング活動、ブランド強化等の取り組みを進めてまいります。

（資産）

当第3四半期連結会計期間末における資産の残高は、931億28百万円となり、前連結会計年度末と比べ3億43百万円の減少となりました。流動資産は20億42百万円の減少、固定資産は16億98百万円の増加となりました。

流動資産の減少の主な要因は、商品及び製品が15億56百万円増加、その他が12億9百万円増加したものの、現金及び預金が62億42百万円減少したことによるものです。

固定資産の増加の主な要因は、有形固定資産のその他が6億44百万円減少したものの、建物及び構築物が14億81百万円、土地が12億22百万円それぞれ増加したことによるものです。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末における負債の残高は198億96百万円となり、前連結会計年度末と比べ9億50百万円の減少となりました。流動負債は15億64百万円の減少、固定負債は6億14百万円の増加となりました。

流動負債の減少の主な要因は、賞与引当金が5億10百万円増加したものの、未払法人税等が9億85百万円減少、その他が9億88百万円減少したことによるものです。

固定負債の増加の主な要因は、その他が5億14百万円増加したことによるものです。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産の残高は732億32百万円となり、前連結会計年度末と比べ6億6百万円の増加となりました。

純資産の増加の主な要因は、利益剰余金が15億57百万円減少したものの、為替換算調整勘定が21億30百万円増加したことによるものです。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当社グループは、2020年2月に「第7次中期経営企画(2020年12月期～2022年12月期)」を発表しており、以下の3つのテーマを掲げ、グループの事業拡大と経営品質向上を目指しております。

Pigeon Wayをベースとしたブランド戦略と事業戦略の一体化を推進することで、経済価値の最大化と同時に、育児に関する社会課題の解決に向けた取組みを強化し、「商品を買ってもらう」から、「ビジネスに共感し、選んでもらう」ブランドへの進化を目指す。

グローバルで自社の優位性を活かせる基幹商品カテゴリーでの成長を加速させ、競合他社との一層の差別化を図り、強固な収益基盤を構築する。

4事業体制および各事業への権限移譲を推進し、現場での意思決定を迅速化することで、各地域の市場特性に合わせた「開発・生産・販売」サイクルを構築し、スピードを持った事業運営を行う。

第7次中期経営計画においては、上記3つのテーマおよび各事業戦略に基づく諸施策を確実に実行してまいります。

「日本事業」におきましては、既存カテゴリーの市場シェア向上及び新規商品カテゴリーの育成、また引き続き成長分野として位置付けております海外市場に関しましては、「中国事業本部」「シンガポール事業本部」「ランシノ事業本部」の3つの事業部体制を一層推進し、各事業運営上の迅速な意思決定を促すとともに、海外既存市場での事業拡大、深耕に加えて、新規市場への積極的参入を図ることで、業績のさらなる拡大を目指してまいります。

加えて、さらなる企業価値向上のため、当社グループ全体を統括するグローバルヘッドオフィス(GHO)の機能をさらに強化してまいります。これにより、地域別に事業の運営と成長を担う4つの事業部門(日本事業、中国事業、シンガポール事業及びランシノ事業)の役割と責任を明確にし、グローバルヘッドオフィスと連携することで、持続的な成長の実現を図ってまいります。

(4) 優先的対応すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対応すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はなく、また、新たな発生もありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における当社グループの研究開発費の総額は25億97百万円です。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因

日本国内及び世界各国での新型コロナウイルス感染症の世界的な流行は、現時点においても先行きは不透明であり、今後の動向や当社グループの業績に与える影響額の算定は非常に困難な状況であります。しかしながら、世界的な新型コロナウイルス感染症拡大に伴う断続的な都市封鎖や移動制限の発出等は当面続くと予測し、2021年12月期及び2022年12月期の定量目標に関して、2021年2月10日に発表した「中期経営計画の修正に関するお知らせ」において見直しを行っております。

なお、当期における当社グループの通期業績予想につきましては、当第3四半期連結累計期間の業績及び周辺事情を鑑み、2021年11月4日付にて、売上高943億円（前回予想比6.4%減）、営業利益132億円（前回予想比20.0%減）、経常利益146億円（前回予想比12.6%減）、親会社株主に帰属する当期純利益91億円（前回予想比18.0%減）に修正しております。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	360,000,000
計	360,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (2021年11月5日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	121,653,486	121,653,486	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株で あります。
計	121,653,486	121,653,486	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年7月1日 ~2021年9月30日	-	121,653,486	-	5,199	-	5,133

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年6月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,893,100	-	権利関係に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 119,700,700	1,197,007	同上
単元未満株式	普通株式 59,686	-	同上
発行済株式総数	121,653,486	-	-
総株主の議決権	-	1,197,007	-

(注)1. 「完全議決権株式(その他)」には、証券保管振替機構名義の株式が9,300株(議決権の数93個)含まれております。

2. 「完全議決権株式(その他)」には、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式124,800株(議決権の数1,248個)が含まれております。

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ピジョン株式会社	東京都中央区日本橋久松町 4番4号	1,893,100	-	1,893,100	1.56
計	-	1,893,100	-	1,893,100	1.56

(注) 役員報酬BIP信託口が保有する当社株式124,800株は上記自己株式に含まれておりません。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当第3四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び当第3四半期連結累計期間（2021年1月1日から2021年9月30日まで）は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（令和2年6月12日内閣府令第46号）附則第3条第1項ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年1月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	37,163	30,920
受取手形及び売掛金	15,085	15,561
商品及び製品	8,256	9,813
仕掛品	350	668
原材料及び貯蔵品	2,768	3,413
その他	1,783	2,993
貸倒引当金	178	182
流動資産合計	65,231	63,188
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	7,212	8,693
土地	6,009	7,232
その他(純額)	10,040	9,396
有形固定資産合計	23,262	25,322
無形固定資産		
のれん	647	556
その他	2,310	2,035
無形固定資産合計	2,957	2,591
投資その他の資産		
その他	2,021	2,026
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	2,020	2,025
固定資産合計	28,241	29,939
資産合計	93,472	93,128
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,757	4,743
電子記録債務	1,670	1,612
未払法人税等	1,906	920
賞与引当金	952	1,463
製品自主回収関連費用引当金	-	24
返品調整引当金	53	-
訴訟損失引当金	7	7
その他	6,315	5,326
流動負債合計	15,664	14,100
固定負債		
退職給付に係る負債	440	460
株式給付引当金	205	286
その他	4,535	5,049
固定負債合計	5,181	5,796
負債合計	20,846	19,896

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,199	5,199
資本剰余金	5,179	5,179
利益剰余金	61,120	59,562
自己株式	1,478	1,478
株主資本合計	70,020	68,462
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	13	13
為替換算調整勘定	129	2,000
その他の包括利益累計額合計	116	2,014
非支配株主持分	2,722	2,755
純資産合計	72,625	73,232
負債純資産合計	93,472	93,128

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)
売上高	73,838	69,426
売上原価	36,568	36,247
売上総利益	37,269	33,179
返品調整引当金戻入額	41	-
返品調整引当金繰入額	53	-
差引売上総利益	37,258	33,179
販売費及び一般管理費	24,596	22,735
営業利益	12,661	10,444
営業外収益		
受取利息	114	125
助成金収入	720	708
為替差益	-	274
その他	405	288
営業外収益合計	1,241	1,397
営業外費用		
支払利息	2	46
売上割引	179	-
為替差損	66	-
その他	84	21
営業外費用合計	332	67
経常利益	13,569	11,774
特別利益		
固定資産売却益	3	5
投資有価証券売却益	33	54
特別利益合計	36	59
特別損失		
固定資産売却損	21	1
固定資産除却損	57	36
関係会社株式売却損	170	-
減損損失	7	-
製品自主回収関連費用	-	866
特別損失合計	257	903
税金等調整前四半期純利益	13,349	10,930
法人税、住民税及び事業税	3,955	3,722
法人税等調整額	157	124
法人税等合計	3,798	3,597
四半期純利益	9,551	7,332
非支配株主に帰属する四半期純利益	186	147
親会社株主に帰属する四半期純利益	9,365	7,185

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)
四半期純利益	9,551	7,332
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	14	0
為替換算調整勘定	961	2,078
その他の包括利益合計	975	2,078
四半期包括利益	8,575	9,411
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	8,644	9,311
非支配株主に係る四半期包括利益	68	99

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」といいます。)等を当第3四半期連結累計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、従来は販売費及び一般管理費に計上しておりました販売促進費等の一部及び営業外費用に計上していた売上割引については、売上高から減額しております。また、従来は売上総利益相当額に基づいて流動負債に計上していた「返品調整引当金」については、返品されると見込まれる商品及び製品についての売上高及び売上原価相当額を認識しない方法に変更しており、返金負債を流動負債の「その他」及び返品資産を流動資産の「その他」に含めて表示しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第3四半期連結累計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第3四半期連結累計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しておりますが、当該期首残高に与える影響はありません。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高が3,619百万円減少、売上原価が0百万円減少、販売費及び一般管理費が3,433百万円減少、営業外収益が0百万円、営業外費用が185百万円それぞれ減少したことで、売上総利益が3,618百万円、営業利益が185百万円それぞれ減少しておりますが、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響はありません。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載していません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)
減価償却費	2,846百万円	2,910百万円
のれんの償却額	118	121

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年3月27日 定時株主総会	普通株式	4,191	35	2019年12月31日	2020年3月30日	利益剰余金
2020年8月6日 取締役会	普通株式	4,311	36	2020年6月30日	2020年9月7日	利益剰余金

(注) 1. 2020年3月27日の定時株主総会の決議による配当金の総額4,191百万円には、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

2. 2020年8月6日の取締役会の決議による配当金の総額4,311百万円には、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年3月30日 定時株主総会	普通株式	4,311	36	2020年12月31日	2021年3月31日	利益剰余金
2021年8月5日 取締役会	普通株式	4,431	37	2021年6月30日	2020年9月6日	利益剰余金

(注) 1. 2021年3月30日の定時株主総会の決議による配当金の総額4,311百万円には、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

2. 2021年8月5日の取締役会の決議による配当金の総額4,431百万円には、役員報酬BIP信託口が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	日本事業	中国事業	シンガ ポール 事業	ランシノ 事業			
売上高							
外部顧客への売上高	31,586	27,040	5,740	9,470	73,838	-	73,838
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,405	216	3,876	28	6,527	6,527	-
計	33,991	27,257	9,617	9,498	80,365	6,527	73,838
セグメント利益	2,446	9,729	1,745	1,392	15,314	2,653	12,661

(注)1. セグメント利益の調整額 2,653百万円には、セグメント間取引消去 154百万円、配賦不能営業費用 2,498百万円が含まれております。配賦不能営業費用は、当社の管理部門等に係る費用です。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	日本事業	中国事業	シンガ ポール 事業	ランシノ 事業			
売上高							
外部顧客への売上高	26,878	27,451	5,553	9,543	69,426	-	69,426
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,389	188	3,617	19	6,214	6,214	-
計	29,267	27,640	9,170	9,562	75,641	6,214	69,426
セグメント利益	1,686	9,161	1,354	718	12,920	2,476	10,444

(注)1. セグメント利益の調整額 2,476百万円には、セグメント間取引消去 31百万円、配賦不能営業費用 2,444百万円が含まれております。配賦不能営業費用は、当社の管理部門等に係る費用です。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(収益認識等に関する会計基準等の適用)

「(会計方針変更)(収益認識に関する会計基準等の適用)」に記載のとおり、当第3四半期連結累計期間の期首より収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理の方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の測定方法を同様に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間におけるセグメント売上高は日本事業セグメントで2,306百万円、中国事業セグメントで1,312百万円減少しております。また、セグメント利益は日本事業セグメントで185百万円減少しております。

(収益認識関係)

当社グループの売上高は、顧客との契約から生じる収益であり、当社グループの報告セグメントを財又はサービスの種類別、主たる地域市場別及び収益の認識時期に分解した場合の内訳は、以下のとおりです。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)

財又はサービスの種類別の内訳

(単位:百万円)

	報告セグメント				合計
	日本事業	中国事業	シンガポール事業	ランシノ事業	
育児関連	19,524	27,451	5,553	9,543	62,073
子育て支援関連	2,625	-	-	-	2,625
介護関連	4,316	-	-	-	4,316
その他	411	-	-	-	411
外部顧客への売上高	26,878	27,451	5,553	9,543	69,426

主たる地域市場

(単位:百万円)

	報告セグメント				合計
	日本事業	中国事業	シンガポール事業	ランシノ事業	
日本	26,878	-	-	-	26,878
中国	-	25,105	1	326	25,432
その他アジア	-	1,817	4,210	43	6,071
北米	-	-	-	6,260	6,260
その他	-	529	1,341	2,913	4,783
外部顧客への売上高	26,878	27,451	5,553	9,543	69,426

収益の認識時期

(単位:百万円)

	報告セグメント				合計
	日本事業	中国事業	シンガポール事業	ランシノ事業	
一時点で移転される財	23,586	27,451	5,553	9,543	66,134
一定期間にわたり移転されるサービス	3,292	-	-	-	3,292
外部顧客への売上高	26,878	27,451	5,553	9,543	69,426

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)
1株当たり四半期純利益	78円25銭	60円6銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	9,365	7,185
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	9,365	7,185
普通株式の期中平均株式数(株)	119,688,777	119,635,556

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2. 役員報酬BIP信託口が保有する当社株式を、「1株当たり四半期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前第3四半期連結累計期間 71,877株、当第3四半期連結累計期間124,800株)。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2021年8月5日開催の取締役会において、2021年6月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録質権者に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

中間配当金の総額	4,431百万円
1株当たりの配当額	37円
本決議の効力発生日及び支払開始日	2021年9月6日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月2日

ピジョン株式会社
取締役会 御中

P w Cあらた有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 塩谷 岳 志

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鵜飼 千 恵

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているピジョン株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年1月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ピジョン株式会社及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められな

いかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。